

新城市公共施設等総合管理計画【改訂版】（概要版）

第1章 背景・目的等

- 新城市公共施設白書（平成27年3月策定）
- 新城市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）
- 新城市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）

国（総務省）の要請

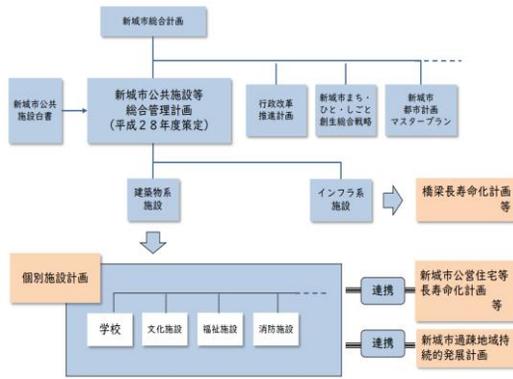
国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿って、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行うこと。

（記載事項）

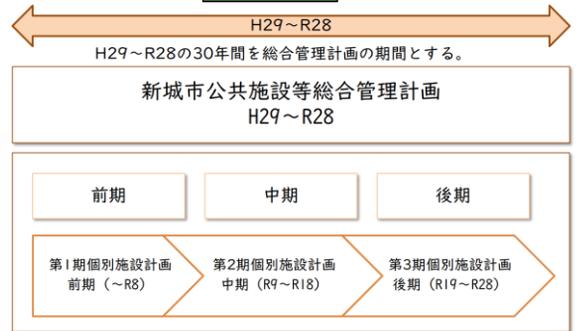
- ・更新費用の精緻化（長寿命化対策等の効果）
- ・ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ・公共施設等の管理に係る方針
- ・取組体制の構築、PDCAサイクルの推進等に係る方針 など

計画の位置づけ

関連計画との連携を図りつつ、「新城市総合計画」をはじめ、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画との連携を図っていきます。



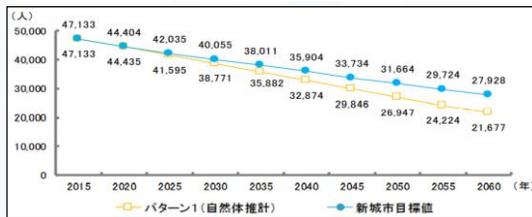
計画期間



第2章 現況と課題

人口推移

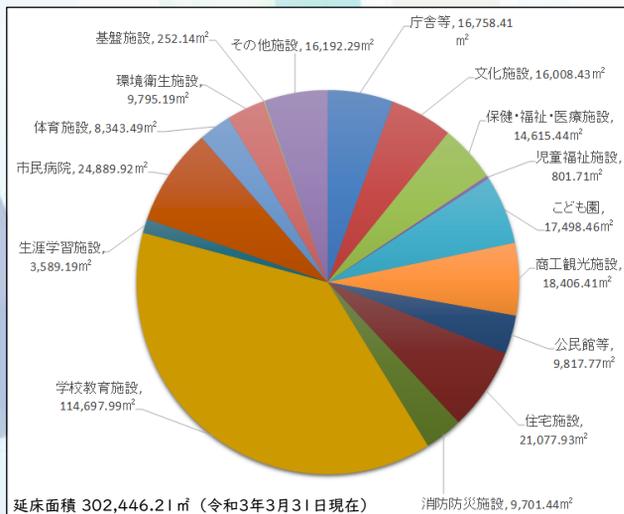
総人口の推計



年齢3区分別人口の推計（新城市目標値）



建築物系施設の保有状況（時点修正）



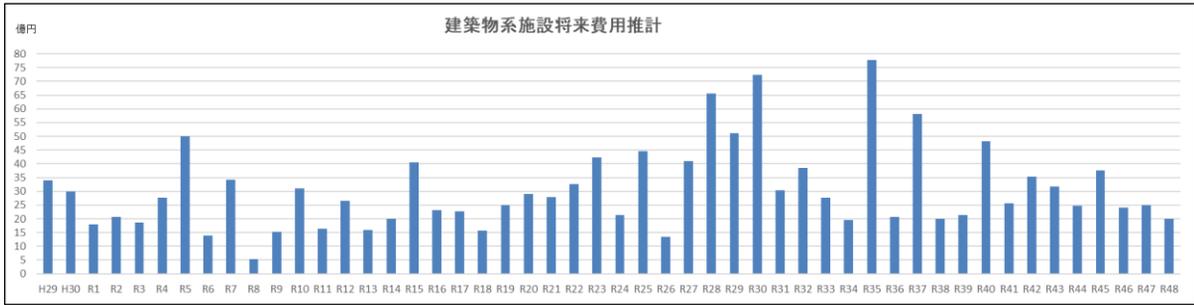
維持管理経費の状況

主な公共施設の維持管理費（令和2年度）

（単位：千円）

分類	光熱水費等	修繕料	委託料 (指定管理費を含む)	賃借料	計
庁舎等	19,098	2,475	35,114	39,276	95,963
文化施設	3,993	6,743	99,158	4,547	114,441
保健・福祉・医療施設	8,206	2,631	153,768	12,984	177,589
児童福祉施設	36,546	7,855	11,314	16,711	72,426
商工観光施設	21,586	14,602	130,743	12,288	179,219
公民館・集会所等	6,420	4,082	7,427	183	18,112
住宅施設	39	14,887	3,340	2,980	21,246
消防防災施設	11,183	5,814	4,030	33	21,060
学校教育施設	87,436	24,233	24,897	12,682	149,248
生涯学習施設	2,372	1,170	4,333	1,093	8,968
体育施設	4,329	788	10,743	318	16,178
その他施設	2,181	782	3,138	628	6,729
環境衛生施設	130,171	11,597	306,453	7,456	455,677
基盤施設	505	362	12,464	0	13,331
計	334,065	98,021	806,922	111,179	1,350,187

将来更新費用の推計（時点修正）



耐用年数経過時に更新した場合
(修繕15年・改修30年・建替え60年)

期間	1年度平均費用（億円）	合計費用（億円）
将来30年間（R4～R28）	28.1	701.3
将来50年間（R4～R48）	31.4	1,411.1

財政状況

歳入の推移：依存財源が増加傾向、税金の大幅増加は見込めない

歳出の推移：物件費・維持補修費が増加傾向、義務的経費の極端な縮小は見込めない

第3章 公共施設等の管理に関する全体方針

全体方針

目指すべき姿

公共施設等の安全・安心を確保すること
市民に必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供すること

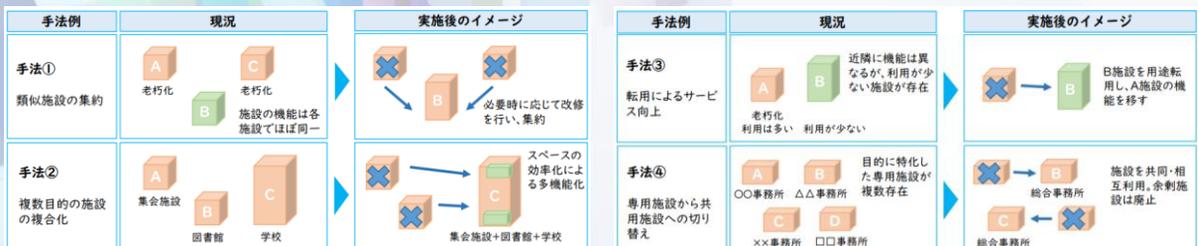
人口推移、将来更新費用の推計及び財政状況を踏まえ、将来にわたり安全・安心な公共施設等を確保し、市民サービスの提供を維持するため、次のとおり方針を定めます。

既存の公共施設の縮減・長寿命化・有効活用により
維持更新費用の縮減を図り、公共施設等を適正な形で持続する

基本方針Ⅰ：公共施設の再編による総量圧縮と機能向上

- ①既存施設の使われ方の見直しによる総量縮減
人口減少や市民ニーズの変化に対応するとともに、施設の利用やコストの状況及び老朽化を把握しながら、施設の複合化や集約化などを図っていく。
- ②地域の特色を生かしたメリハリのある施設整備の再編
利用が極端に少ない施設は統廃合により集約するなど、地域に配慮した解決を図っていく。
- ③ユニバーサルデザイン化の推進方針
「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえ、誰もが安全・安心に利用できる施設とする。
- ④安全確保の実施
利用者の安全を第一に考え、点検や老朽化で危険性のある施設は除却等を進めていく。

統合・再編手法



基本方針 2：公共施設にかかるコストの縮減

①改修時期の精査

改修・更新（建替）工事の必要性、優先順位について精査する。

②公共施設の計画的・予防的な改修（長寿命化）

部位毎に劣化状況を定期点検し問題の早期発見に努め、機能に重大な影響を及ぼす部位は機能低下がなくても改修等を行い、施設機能の低下を抑えていく。

③維持管理費の縮減

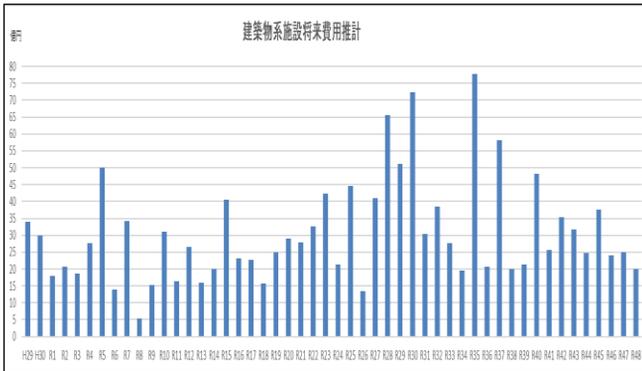
施設の改修費、光熱水費、保守点検に係る費用などの維持管理費の削減を目指す。

④受益者負担の適正化

公共施設の維持管理に係る経費も踏まえ、受益者負担の適正化を検討していく。

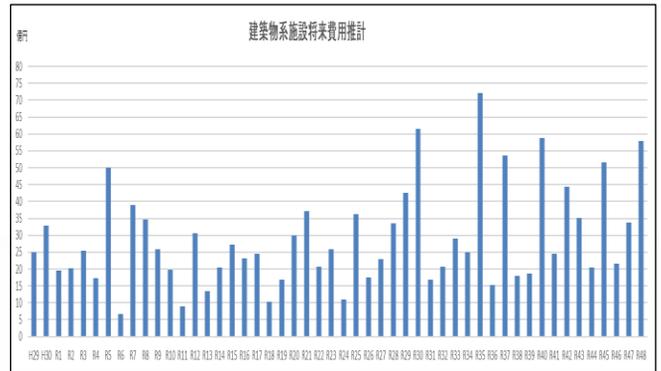
更新費用推計パターン（個別施設計画を踏まえた更新費用を推計）

I）耐用年数経過時に更新した場合【再掲】 （修繕15年・改修30年・建替え60年）



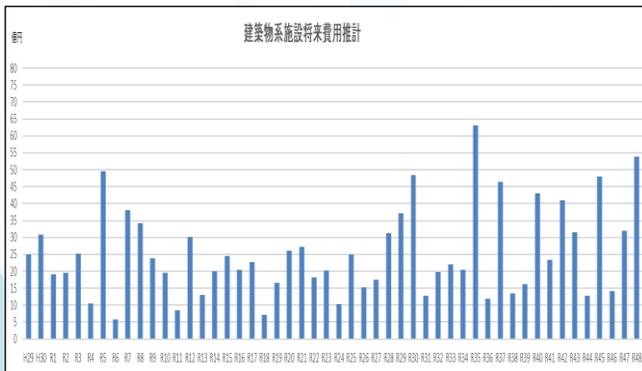
期間	1年度平均費用（億円）	合計費用（億円）
将来30年間（R4～R28）	28.1	701.3
将来50年間（R4～R48）	31.4	1,411.1

II）長寿命化を実施した場合 （修繕20年・改修40年・修繕60年・建替え80年）



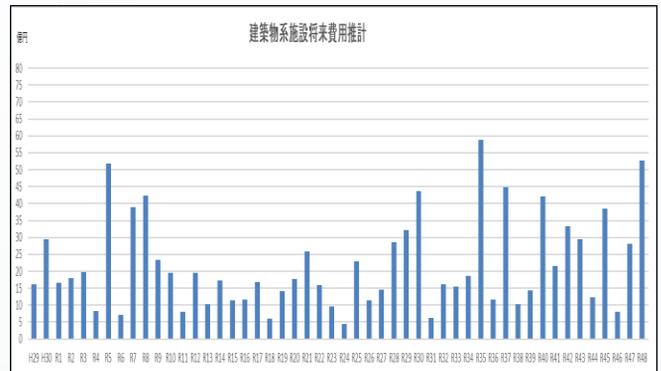
期間	1年度平均費用（億円）	合計費用（億円）
将来30年間（R4～R28）	24.1	603.5
将来50年間（R4～R48）	29.4	1,325.1

III）長寿命化・維持を反映した場合 IIに加え、 維持（修繕15年・改修30年・修繕60年・修繕75年） 計画外（15年・30年・60年・75年全て修繕）



期間	1年度平均費用（億円）	合計費用（億円）
将来30年間（R4～R28）	21.4	535.5
将来50年間（R4～R48）	25.5	1,146.5

IV）長寿命化・維持・廃止を反映した場合 IIIの推計から、 個別施設計画で施設の方向性が「廃止」と位置づけられて いる建物を除却した場合（解体費用を含む）



期間	1年度平均費用（億円）	合計費用（億円）
将来30年間（R4～R28）	18.3	457.5
将来50年間（R4～R48）	22.1	995.8

基本方針 3：公共施設の有効活用

①財産の有効活用

行政目的を終えた公共施設は、賃貸や売却などにより歳入確保を積極的に行う。

②廃園・廃校の有効活用

各施設ごとの課題をしっかりと整理した上で、活用にあたっては地域や民間企業等が独立して事業展開が行えることを目指す。

目標設定

30年間で30%程度縮減

建築物系施設を適切にマネジメントしていくため、30年間で建築物系施設に係る延床面積及び維持更新費用の30%程度縮減を目指す。

インフラ系施設の管理に関する基本方針

- 基本方針1：定期的な点検による劣化状況の把握と必要に応じた更新等の処理
- 基本方針2：更新費用の平準化とライフサイクルコストの低減（長寿命化）
- 基本方針3：財源の確保（機能の高度化や新技術・新制度の活用、国の支援措置の活用）

第4章 用途別方針

建築物系施設は、「広域・市域レベル」と「地域レベル」の2つに分類し、それぞれ配置の方向性を検討していきます。

圏域区分	適正配置の考え方
広域・市域レベル	市域全体で捉えて、そのあり方や配置を検討していく。また、隣接自治体や県と連携し、共同での利用を検討する。
地域レベル	まちづくりの方向性などと合わせて、地区全体の行政サービスが適正化するように配置を検討する。

施設分類

庁舎等、文化施設、保健・福祉・医療施設、児童福祉施設（こども園を含む）、商工観光施設、公民館・集会施設等、住宅施設、消防防災施設、学校教育施設、生涯学習施設、体育施設、その他施設、道路、上水道・工業用水道、下水道・農業集落排水、公園、環境衛生施設、市民病院

第5章 推進体制

公共施設のマネジメントの必要性を全庁的な課題として捉え、職員の意識改革を進めるとともに、効率的・効果的なマネジメントサイクルの構築を目指します。

公共施設マネジメント担当部局が総括的な進行管理を行い、施設所管部署と協力して具体的な取組を推進していきます。

計画の進捗管理・改善といったPDCAサイクルを進めながら、計画の実行性を高めます。

○公共施設等個別施設計画の作成

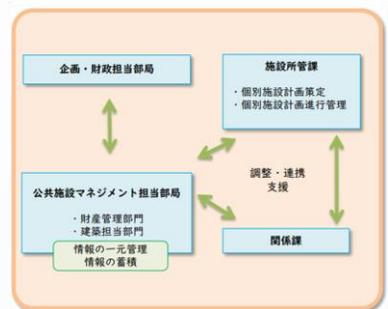
公共施設については施設ごとの個別施設計画や長寿命化計画を早急に策定します。

インフラ施設についても、所管課において長寿命化計画を策定し、その中で中長期的な将来費用推計や効果など具体的な取組について示し推進していきます。

○公共施設等マネジメントに係る職員研修

職員の公共施設マネジメントに対する意識を高めるため、定期的に職員研修を実施します。

日常点検マニュアルにより、日常の管理の重要性も周知・徹底していきます。



新都市公共施設等総合管理計画【改訂版】（概要版）

新都市総務部財政課資産管理室
〒441-1392 愛知県新都市字東入船115番地
電話 0536-23-7614 FAX 0536-23-2002
E-mail shisan@city.shinshiro.lg.jp

令和4年3月